

平成28年度ジャックス奨学寄附金 私費外国人留学生奨学金募集要項

1 目的

本奨学金は、学業が優秀でありながら経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生に給付することにより、経済的不安を緩和し学習効果を一層高めるとともに、水産学教育の振興並びに創造的研究の育成を図ることを目的とする。

2 対象者

私費外国人留学生

※水産学部・水産科学院に正規生または研究生として在学し、「北海道大学私費外国人留学生に係る各種奨学金受給候補者」に登録している留学生とします。

3 種類

奨学金の種類は、返還義務のない給付とします。

4 給付額・給付期間・給付人数

- (1) 給付月額 2万円
- (2) 給付人数 各募集につき2人
- (3) 給付期間 6ヵ月(4月～9月) 5月募集
6ヵ月(10月～3月) 11月募集

5 給付方法

本人が指定する預金口座へ振り込みます。5月募集の採用者は10月(4月分～9月分)に、11月募集の採用者は3月(10月分～3月分)に振り込みます。

6 応募に必要な書類

申請書(様式1) 1部

※申請書は、本学部Webサイト(TOP>学生生活について>留学生情報)から入手してください。
<http://www2.fish.hokudai.ac.jp/modules/article/content0090.html>

7 募集期間

5月募集：平成28年 5月23日～平成28年 5月31日
(結果通知：6月上旬予定)

11月募集：平成28年11月17日～平成28年11月30日
(結果通知：12月上旬予定)

8 提出方法

提出先：函館キャンパス事務部 学生担当(函館市港町3丁目1-1)

※窓口持参または郵送で提出してください。

9 給付の廃止

次のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を廃止します。なお、奨学金の給付を廃止した場合には、既に給付した奨学金の返還を求める場合があります。

- ① 休学(病気等やむを得ない場合を除く。)した場合
- ② 退学、卒業又は修了した場合
- ③ 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった場合(懲戒及び嚴重注意)
- ④ 奨学金受給を辞退する申し出があった場合
- ⑤ ①～④のほか、奨学金の給付が適当と認められなくなった場合